

各 位

愛川町教育委員会教育長
愛川町立愛川東中学校長
愛川町立愛川中学校長
愛川町立愛川中原中学校長

キャリア教育推進事業「中学2年生職場体験」実施に伴う中学生の受け入れについて
(依頼)

日頃から、愛川町の教育に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「中学2年生職場体験」は、本町の学校教育の重要施策の一つに位置付けております「キャリア教育の推進」の一環であり、各事業所をはじめ、地域住民の皆様の温かい御支援と御協力をいただくことによって成り立っているものです。

この事業をとおして、今まで多くの生徒が、仕事に対する真剣さや厳しさを学び、体験し、将来の夢に向かって進む手応えを感じることができました。

つきましては、誠に恐縮ですが、次の事項及び右の内容、裏面を御参照の上、職場体験の受け入れ先として御支援・御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

1 職場体験への願い

中学生には職場体験の3日間で、仕事を通して多くの人と関わり、働く人の「生き方」にふれて欲しいと思います。将来の自分を思い描き、そこにつながる今を一生懸命生きる気持ちを持って欲しいと願っています。

2 職場体験実施期間

11月の3日間(予定)

3 受け入れ時間帯

午前8時30分～午後4時ごろとし、業務の実態に応じて弾力的な扱いとします。

4 実際の活動

日常の業務の中で、中学生が可能な作業等

〔	事務	パソコンによる集計、文書・資料整理、印刷・製本作業	〕
	作業	商品陳列、配送、物品整理、組立・制作、環境整備、清掃	
	接客	来客者への対応・接待、受付案内、商品等販売	
	その他	保育等補助、障害者支援、各種営業・業務補助 等	

5 職場体験受け入れ事業所登録の方法

別添「職場体験事業所登録カード」に必要事項を御記入いただき、FAXまたは直接、愛川町教育委員会にお届けください。

(担当 愛川町教育開発センター
TEL 046-285-2111 内線 3618)

★受け入れていただくにあたって

- (1) 新たに登録をいただきました場合、後日「**職場体験協力事業所登録証**」を送付させていただきます。
(A4版程度・耐光ラミネート使用) 事業所等に通年において掲示いただければ幸いです。

- (2) 職場体験実施中の「**のぼり旗**」を初日にお届けします。
中学生を受け入れている期間中に事業所等に掲げていただければ幸いです。

- (3) 職場体験中、中学生は職場体験中であることがわかる「**腕章**」をつけます。
事業内容等によって腕章をつけることが難しい場合もあるかと思えます。
その場合は、各事業所のお考えにお任せしたいと考えております。
また、活動中の事故等に対応するために、生徒全員が「**傷害保険**」と「**賠償責任保険**」に加入いたします。

- (4) 実際に登録いただいても生徒の体験がない場合もございます。その場合は御容赦くださいますようお願いいたします。事前に、職場体験実施の有無、体験生徒人数等を連絡いたします。



問い合わせ 愛川町教育委員会教育開発センター TEL 046-285-2111・内線3618
FAX 046-286-4588

〔参考〕

中学生職場体験 受け入れの考え方

こんな考え方で生徒を受け入れていただけませんか。

- 1. 「職業体験」ではなく「職場体験」という視点で、ぜひ前向きに受け入れをお願いいたします。**
職務や作業が厳しく、生徒の実態に合わないので受け入れられません・・・という御意見を時にいただいておりますが、**職業**体験という視点ではなく、**職場**体験という視点で、清掃や雑用等させていただきますかまいません。生徒自身がふだんなかなか気が付かない仕事に触れるのも、貴重な体験です。
- 2. 「地域の子どもを地域で育てる」大人として、先生として、御指導ください。**
平成15年度からの実施となります。内容が充実し、生徒が満足感を得られるよう時には厳しく、そして温かく御指導ください。
- 3. 毎日異なる活動プログラムを用意していただく必要はありません。**
同じことを同じように繰り返すことも、仕事の中では多くあることです。
飽きることなく着実に作業を積み重ねていく中で、学ぶべきことも多いはずです。
- 4. ジョブ・シャドー（人に影のように密着し観察すること）も貴重な体験です。**
同じ仕事ができないから受け入れが不可能ということではなく、その人がどんな仕事にどう取り組んでいるのか、影のように後をついて働く人を見ることも貴重な体験となります。

